

平成30年度中に策定・変更（見直し作業を含む。）・廃止が予定されている計画等

（部局名：農政水産部）

計画等の名称	計画期間	区分	法律上の位置づけ				その他	備考（根拠法令、上位計画等） 策定後に議会への報告義務等がある場合は その旨明記すること	所管課名
		策定 変更 廃止	法定 受託	義務	努力 義務	任意			
滋賀県都市農業振興計画	平成30年度～	策定			○			都市農業振興基本法（第10条）	農政課
滋賀県環境こだわり農業推進基本計画	未定	変更			○			滋賀県環境こだわり農業推進条例（第7条） （有機農業の推進に関する法律（第7条）に基づ く「滋賀県有機農業推進計画」の内容も含み見直 しを検討）	食のブランド 推進課
滋賀県ため池中長期整備計画	平成31年度～ 平成40年度	策定					○	ため池の計画的な整備を進めるため策定 （計画策定主体：県、市町、土地改良区等で構成 する協議会）	農村振興課